

使用済小型家電の



回収ボックス設置施設を追加します！

平成25年10月より、環境省の実証事業として、使用済小型家電の回収を行っていますが、開始当初より市民の皆様から、コミュニティセンターなどの地域集会施設にも回収ボックスを設置して欲しい、との要望が多数寄せられていることから、4月1日より、次の施設にも使用済小型家電回収ボックスを設置いたします。

●現在

回収拠点（施設） 15施設	市庁舎	市役所、小出支所
	窓口センター	駅前、南湖、萩園、香川
	公民館	南湖、鶴嶺、小和田、松林
	その他	茅ヶ崎市環境事業センター（管理担当）、 図書館本館、青少年会館、海岸青少年会館、浜須賀会館

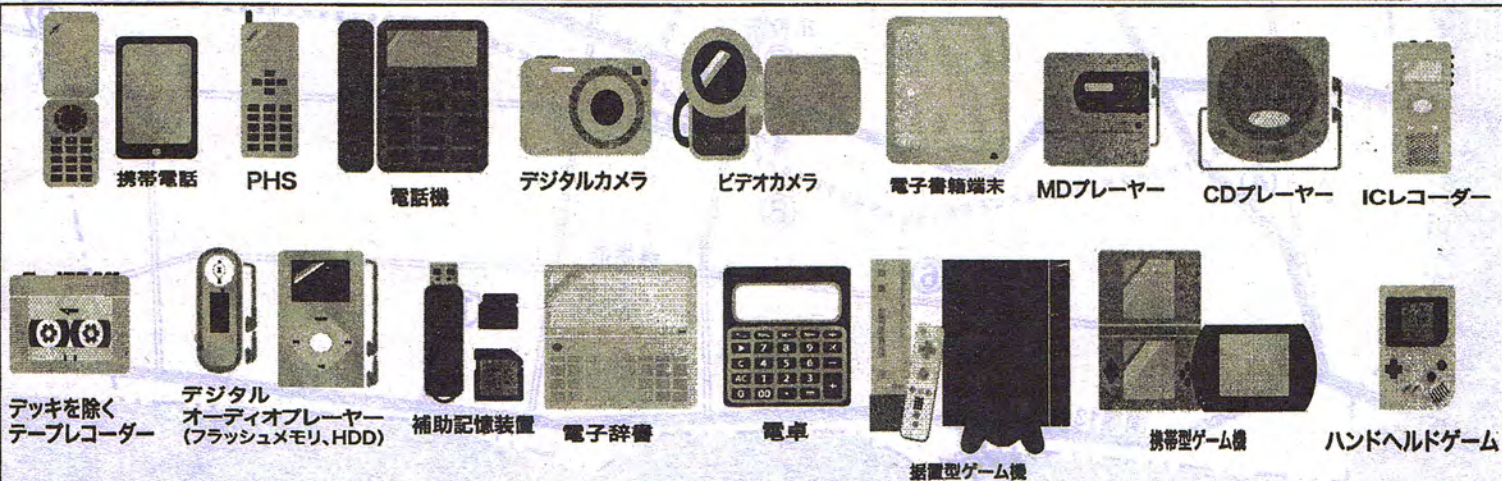


●追加する施設（裏面参照）

9施設	地域集会施設 及び出張所	海岸地区コミュニティセンター、小和田地区コミュニティセンター、小出地区コミュニティセンター、コミュニティセンター湘南、茅ヶ崎地区コミュニティセンター、南湖会館、鶴嶺東コミュニティセンター、高砂コミュニティセンター、茅ヶ崎市役所辻堂駅前出張所（平成26年5月開設予定）
-----	-----------------	---

回収対象品目

30cm×15cmの投入口に入る大きさのものに限ります！



使用済小型家電回収ボックス 設置追加施設

①	海岸地区コミュニティセンター
②	小和田地区コミュニティセンター
③	小出地区コミュニティセンター
④	コミュニティセンター湘南
⑤	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
⑥	南湖会館
⑦	鶴嶺東コミュニティセンター
⑧	高砂コミュニティセンター
⑨	市役所辻堂駅前出張所 (平成26年5月開設予定)

平成26年2月10日現在

※設置施設は今後も追加していく予定です。

